

事務事業評価表(新規事業)

コード 6-4-6	事務事業名 障害者福祉センター施設の改修、事業運営	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 現行、市内にある2カ所の障害者福祉センターの事業を見直し、保谷センターの改修工事を行うことで身体障害者へのデイサービスを1個所に統合する。田無センターでは、今後増加が見込まれる養護学校卒業生の受入れを確保することで、共にサービス内容の充実を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮すまちづくり (施策)障害者福祉の充実 (主要施策)障害者福祉センター事業の見直し
	実施内容、実施方法 事故等による中途障害者や若年層の身体障害者の機能訓練・生活訓練及び障害者への各種相談を受け障害者の自立に向けたデイサービスを提供する。	根拠法令等 西東京市田無総合福祉センター条例 西東京市保谷障害者福祉センター条例
事業開始時期 平成 18 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )		

評価指標の設定	活動指標名 改修工事の進捗状況	活動指標の考え方(定義) 施設改修工事進捗状況
	開所日数	統合された保谷障害者福祉センターでの開所日数。
	成果指標名 工事の進捗率	成果指標の考え方(定義) 工事進捗報告書による
	年間利用人数	統合された保谷障害者福祉センターでの利用人数。

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)	単位	18年度	19年度	20年度	目標 25 年度
	事業費(A)		172,718	85,480	85,480
国庫支出金	千円				
都支出金		14,000			
地方債					
その他		34,924	34,924	34,924	34,924
一般財源		123,794	50,556	50,556	50,556
所要人員(B)	人	0.10	0.10	0.10	0.20
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	833	833	833	1,666
総コスト(D)=(A)+(C)	千円	173,551	86,313	86,313	87,146
単位当たりコスト (E)=(D)/(年間利用人数)	千円	30.45	13.28	12.33	10.89
歳入	千円				
活動指標	%				
活動指標	日	244	244	244	244
成果指標	%	100			
成果指標	人	5,700	6,500	7,000	8,000

事業環境	事務事業の課題・問題点	平成18年度より施行される障害者自立支援法により、従来の維持型のリハビリだけでなく、就労を視野に入れたりハビリが要求される。また、就労相談業務の充実を図ることで利用者の自立を促すことが求められる。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	創作活動が充実しており、楽しみにしている利用者が多数いる。 訓練等の目標や計画達成に満足している利用者が多数いる。
	国・都・他市・民間等 における類似事業	西東京市では社会福祉協議会に業務委託している。近隣市においては社会福祉協議会に「指定管理者制度」の導入も進んでいる、西東京市においても、効率性や効果性などから民間事業者への委託を検討している。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	平成18年度から「障害者自立支援法」の施行される。「地域生活支援事業」が市町村等の義務的事業として位置付けられた。デイサービスや相談事業等において、事業の拡充を図る。

コード 6-4-6	事務事業名 障害者福祉センター施設の改修、事業運営	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	------------------------------	--------------------

事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 中途障害者、若年齢障害者が増傾向にあり、病院でのリハビリが終了した障害者の機能訓練、社会適応訓練の場としてデイサービスは必要とされている。また、補装具・日常生活用品・就労等の相談業務の拡充を図るため機能の見直し及び改修工事が必要である。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 現在委託している社会福祉協議会の円滑な事業転換と市の福祉施設全体の経費削減を進める策としても、2箇所ある身体デイサービス施設を1箇所にする事により、人件費・事業運営費等の削減が図れると伴に事業運営の効率化が図れる。
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: センターの1本化に向けて施設の立地状況や周囲環境等を検討した結果、保谷障害者福祉センターの施設状況は、特に移動に支障のある利用者には、1階平面での動きで済むことから、安全面や利便性からも「身体障害者デイ」施設に適している。訓練専門職員(OT・PT)看護師の有効活用ができる。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 平成15年度より障害者施設が「措置制度」から「支援費制度(契約制)」に移行され、両センターにおいても身体障害者デイサービス事業所としてサービス提供してくる。しかし、介護保険制度の導入により高齢の利用者数の減傾向となった。事業運営の効率化、経費の削減を考えると障害者福祉センターの1本化が適策であると判断。

事業目標達成時の展望(所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	保谷障害者福祉センター センター改修後に利用人数の少ない田無センターを統合することにより社協職員及び臨時職員の削減が可能となり、人件費の軽減が図れる。両センターで共通する創作活動や講座がひとつになることで、講師謝礼金等事業費の軽減が図れる。送迎ルートを見直し、効率的、経済的な運行が図れる。相談室を増設することにより、健康・日常生活・補装具・就労等の各種相談事業の充実が図れる。脳梗塞等から中途障害になる者が増加しており、センターでの機能訓練や生活訓練の充実が図れる。
	田無障害者福 今後増加傾向にある養護学校の卒業生の受入れを可能にする。 入浴サービスの充実を図れる。
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等)
	改修費として1/2都補助が見込まれる予定。

行革本部評価	センターの機能を施設ごとに区分し、障害に応じた専門的事業を図る上で有効であるため実施する。
--------	---